

Wood Letter

Ψ moku推し Ψ

令和8年4月 vol.61



少しずつ葉桜になってきました
(4月6日 新宿中央公園にて)

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめとする国産木材の利用推進についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

桜の季節を迎え、新たな年度が始まりました。引き続き森林環境譲与税のご担当されている皆様、本年度もどうぞよろしくお願いたします。また、本年度より新たに森林環境譲与税のご担当となられた皆様、当担当ではニュースレターを通じて、森林環境譲与税の活用事例や木材利用の取組などの情報をお届けしてまいります。なお、私たち森づくり推進担当では人事異動により、伊藤に代わり新たに高居が担当となりました。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

今月も“Wood Letter Ψmoku推しΨ”vol.61をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係部署の皆様にもご共有いただけたら幸いです。

：森づくり推進担当一同：

(1) 公共施設における多摩産材使用事例集ver.8

東京都および区市町村における東京の木多摩産材の活用事例をまとめた「公共施設における多摩産材使用事例集 ver.8」を作成しました。本事例集では、建築用材、家具・什器、木製遊具、外構・土木用材、備品・記念品等を写真で紹介しています。あわせて、令和6年度の「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」を活用した事例も多数掲載しました。

東京の木多摩産材の具体的な活用イメージを示しており、施設整備や物品調達を検討する際の参考資料としてご活用いただけます。また、本事例集はホームページにも掲載しています。(下記URL参照)

なお、既に各ご担当者のお手元に届いていると思いますが、追加配布をご希望の場合は、森づくり推進担当までご連絡ください。



(2) 森林環境譲与税使途事例集 令和6年度版

令和6年度版森林環境譲与税使途事例集が、皆様からご提供いただいた調査結果を基に出来上がりました。作成にあたり、多くの貴重な事例をご提供いただき心より感謝申し上げます。本事例集が、今後の使途検討の一助となりましたら幸いです。



(3) 「多摩の森」活性化プロジェクト

都内15区市町村（令和8年4月現在）と東京都は、森林環境譲与税を活用して「多摩の森」活性化プロジェクトに取り組んでいます。今年2月23日から3月1日の間は新宿駅メトロプロムナード、3月2日から8日の間は有楽町駅ロードプレミアムで広告を掲出しました。

令和7年度は、現場体験事業として奥多摩町、檜原村及び町田市への自然体験ツアーを合計8回開催し、参加した区民の皆様楽しんでいただきました。

また、森林整備事業により、日の出町で間伐を実施しました。さらに、木材活用事業として「とうきょうの木」を活用したノベルティ2種を作製しました。詳しい内容はホームページをご覧ください。



<https://tamatoku.com>



東京の木 多摩産材のスギ・ヒノキが使われた立体広告
(新宿駅メトロプロムナード)



「"きになる"アイデア」きになる木
(有楽町駅ロードプレミアム)



「"きになる"アイデア」丸太
(有楽町駅ロードプレミアム)

(4) 森林環境譲与税の取組状況 - 自治体における取組事例 -

林野庁は、森林環境譲与税を活用した具体的な取組を紹介する「取組事例集」を作成しホームページで公表しています。令和6年度の事例集では市町村61事例、都道府県9事例が掲載されており、森林整備、人材育成・確保、木材利用や普及啓発、自治体間連携など、多様な分野における実践的な取組が紹介されています。

この事例集では、東京都内の事例として中野区 (P.37) 足立区 (P.57) 三鷹市 (P.58) の取組を見ることが出来ます。都市部における森林環境譲与税の活用事例として、地域特性を踏まえた工夫や取組の成果が紹介されており、今後の施策検討や広報活動の参考となる内容です。

森林環境譲与税の活用により、全国の自治体で森林整備や木材利用、普及啓発の取組が着実に広がっています。各自治体におかれましては、譲与税を有効に活用し取り組まれるとともに、その成果を積極的に発信していくことが期待されます。

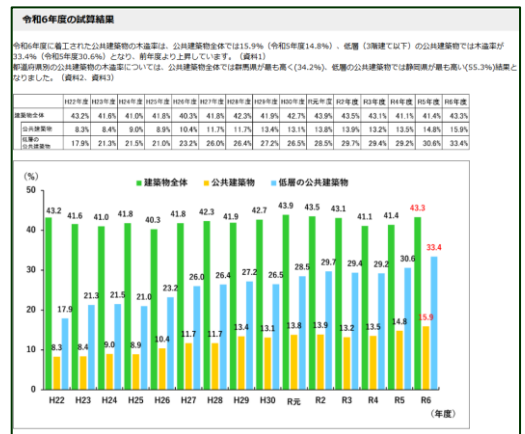


公表URL：https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/attach/pdf/kankyousei_jouyousei-24.pdf

(5) 公共建築物の木造率について

林野庁は、令和6年度に着工された公共建築物の木造率(床面積ベース)を公表しました。それによると、公共建築物全体の木造率は15.9%で、前年度(14.8%)から上昇しました。特に、低層(3階建て以下)の公共建築物では33.4%(前年度30.6%)で前年度を上回り、公共施設における木造化が着実に進展しています。

一方で、東京都の公共建築物の木造率は5%(前年度2.6%)、低層の公共建築物は10.3%(前年度8.8%)で増加傾向にあるものの、全国平均を大きく下回っている状況です。公共施設への多摩産材利用プロジェクトをご活用いただき、公共建築物の木造化・木質化の一層の推進をお願いします。



公表URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/R4mokuזורitsu.html>

(6) 令和7年度 建築物における木材の利用の動向

令和8年3月27日、農林水産省は「令和7年度における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」を公表しました。令和7年度は、建築物の木造化・木質化を後押しする取組が全国的に進められ、建築物木材利用促進協定の締結により、約13万㎡の木材が使用されました。

低層住宅では木造率が高い一方、非住宅や中高層建築物では木造率が依然として低い水準にあります。中高層木造建築物の床面積は増加傾向にあることから今後の普及拡大が期待されます。

本取りまとめは、森林環境譲与税を活用した木材利用施策を検討する際の参考資料として、各自治体においてご活用いただけます。



公表URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/240326.html>
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/attach/pdf/240326-8.pdf>

(7) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京での更なる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクション）」。

2月27日～3月11日 京都府

3月5日～3月24日 もくチャレ展



北山丸太を始めとする京都府産木材や木製品を展示し、伝統ある木の文化と、暮らしに根づく京都の木の魅力を紹介。新たに始まった京の木製品認証制度の取組も紹介し、京都ならではの木の価値や背景を知りながら、その魅力を身近に感じられた。

学生向けコンテスト「もくチャレ第3回国産木材デザインコンテスト」の入賞作品4点を展示。左下は最優秀賞の3つの座り方が出来る椅子。いずれも学生自身がデザインから制作までを手掛けた作品で、国産木材の新たな可能性を感じることができる。

4/9～4/21はMOCTION企画展示、4/23～5/19は和歌山県の出展となります。皆様のご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム (ご存知でしたか?こんなこと)

“なぜ人は森林に癒されるのか?”

森林と言えば癒しのイメージがあるのではないのでしょうか。その理由の一つとして、樹木が発散する「フィトンチッド」と呼ばれる成分が挙げられます。これは、「フィトン(植物)」と「チッド(殺す)」を組み合わせた言葉で、樹木が害虫から身を守るために放出している香りの成分です。森林の中では、この成分が空気中に自然に広がっています。私たちが木の香りを心地よく感じるのは、このフィトンチッドによるものと言われています。虫にとっては嫌いな物質である一方、人に対してはリラックスや癒しの効果があることが分かっています。また、フィトンチッドには消臭・脱臭効果があり、空気を浄化してくれます。森林には空気だけでなく、川のせせらぎや鳥の鳴き声、風の音、緑豊かな景色など、五感にやさしく働きかける要素が多くあります。森林が持つこうした様々な働きが重なり合うことで、私たちは森林を「癒しの空間」として感じているのかもしれない。

「WOOD LETTER Moku推し (ウッドレター モクオシ) 令和8年4月vol.6 1」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
TEL03(5000)7198(直通) 担当: 秋葉、高居、小山、中田、中村

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。